

－医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。－

使用上の注意改訂のお知らせ

献血グロベニン[®]-I 静注用 500mg
献血グロベニン[®]-I 静注用 2500mg
献血グロベニン[®]-I 静注用 5000mg

2016年6月

この度、「献血グロベニン[®]-I 静注用」の「使用上の注意」を改訂いたしましたので、今後のご使用に際しましては、本「お知らせ」の内容をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、流通在庫の関係から改訂添付文書の封入された製品がお手元に届くまでには、若干の日数が必要ですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後とも弊社製品のご使用にあたって副作用等の治療上好ましくない有害事象をご経験の際には、弊社MRまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

■【使用上の注意】2. 重要な基本的注意「患者への説明」の項を改訂しました。(自主改訂)

改訂後	改訂前
本剤の原材料となる献血者の血液については、HBs抗原、抗HCV抗体、抗HIV-1抗体、抗HIV-2抗体及び抗HTLV-1抗体陰性で、かつALT (GPT) 値でスクリーニングを実施している。さらに、HBV、HCV及びHIVについて核酸増幅検査 (NAT) を実施し、適合した血漿を本剤の製造に使用しているが、当該NATの検出限界以下のウイルスが混入している可能性が常に存在する。	本剤の原材料となる献血者の血液については、HBs抗原、抗HCV抗体、抗HIV-1抗体、抗HIV-2抗体及び抗HTLV-1抗体陰性で、かつALT (GPT) 値でスクリーニングを実施している。さらに、 <u>プールした試験血漿</u> については、 <u>HIV、HBV及びHCV</u> について核酸増幅検査 (NAT) を実施し、適合した血漿を本剤の製造に使用しているが、当該NATの検出限界以下のウイルスが混入している可能性が常に存在する。

(部：改訂)

■改訂理由(自主改訂)

現在、「生物由来製品の添付文書に記載すべき事項について (平成 15 年 5 月 15 日付、医薬発第 0515005 号)」により、全ての特定生物由来製品の添付文書には「原材料に由来する感染症伝播のリスクを完全に排除することはできない」旨を記載することとされており、全ての血漿分画製剤の添付文書の「重要な基本的注意」にその旨が記載されています。

さらに「血漿分画製剤のウイルス安全対策について」(平成 15 年 11 月 7 日付薬食審査発・薬食安発・薬食監発・薬食血発第 1107001 号) に基づき 2004 年 2 月に「重要な基本的注意」の文面を改訂し、プールした試験血漿を用いて HBV、HCV、HIV の核酸増幅検査 (NAT) を実施しているが、当該 NAT の検出限界以下のウイルスが混入している可能性が常に存在している旨の文言を記載しました。

献血由来の血漿分画製剤の原料血漿を供給している日本赤十字社では、2014 年 8 月から、プールした試験血漿を用いる NAT から個別の試験血漿を用いる NAT (個別 NAT) に変更されています。

今般、この個別 NAT で試験した血漿から製造した製剤が順次出荷されることとなったため、本剤の「重要な基本的注意」の文面を改訂いたしました。

また、「HTLV-I」の表記を「HTLV-1」に、「HIV、HBV 及び HCV」を「HBV、HCV 及び HIV」に改めました。

改訂内容につきましては、医薬品安全対策情報 (DSU) No. 250 (6 月発行予定) に掲載予定です。

最新の添付文書情報は、PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」
<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> に掲載されます。
あわせてご利用ください。